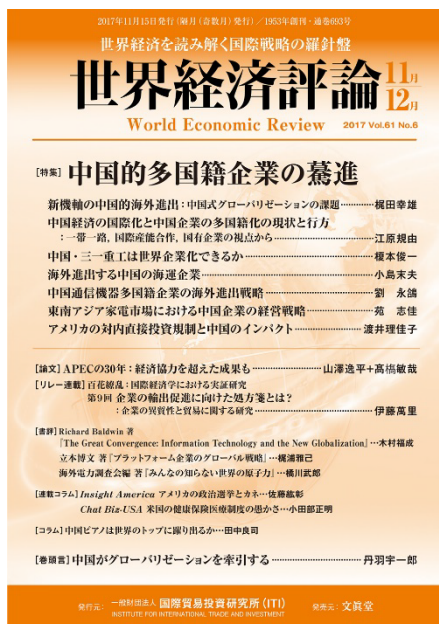


本論文は

世界経済評論 2017年11/12月号

(2017年11月発行)

掲載の記事です



世界経済評論

定期購読のご案内

年間購読料

1,320円×6冊=7,920円

6,600円

税込

17%

送料無料
OFF

富士山マガジンサービス限定特典

※通巻682号以降

定期購読
期間中

デジタル版バックナンバー 読み放題!!



世界経済評論 定期購読



☎0120-223-223

[24時間・年中無休]

お支払い方法

Webでお申込みの場合はクレジットカード・銀行振込・コンビニ払いからお選びいただけます。
お電話でお申込みの場合は銀行振込・コンビニ払いのみとなります。

Fujisan.co.jp
雑誌のオンライン販売

APEC の 30 年： 経済協力を超えた成果も

一橋大学名誉教授 山澤 逸平

松陰大学准教授 高橋 敏哉

やまざわ いっぺい 一橋大学名誉教授。アジア経済研究所所長、国際大学学長も勤む。専門は国際経済学。長くアジア太平洋経済協力研究に携わり、PAFTAD、PECC、APECに参加。

たかはし としや 松陰大学准教授。国際大学大学院、英国LSE国際関係学部博士課程を経て、豪州国立大学博士。専門は国際関係論。

11月のハノイ APEC 首脳会議に米国のトランプ大統領も参加する。今年も APEC がアジア太平洋地域の経済統合努力を維持することを表明するだろうか。地域経済統合は APEC の活動の中核であり、ブレキシット (BREXIT、英国の EU 離脱) や難民対応で揺れる EU が与える先行き不透明さと、トランプ大統領の新通商政策への不安が続く中で、この声明は世界経済安定を支える錨ともなる。APEC は今日ではグローバルリーダーが集う主要な外交機会を毎年継続してゆくことが主目的となっているように見えるが、それ以上に閣僚会議を頂点に、実務官僚・民間も加わった広範な経済協力活動を持続している実績を見過ごしてはならない。それが培っている繁栄と平和の基礎を認識して、さらに強めるよう努力すべきである。首脳会議は昨年で 24 回を数えるが、2 国間及び地域大の FTA が取り沙汰される中で、メディアも秋の首脳会議しか取り上げなくなり、APEC の活動を地道にフォローする若い研究者も少ない。その発足時から見守ってきた一人として、APEC が何を成し遂げたかをまとめておきたい¹⁾。

I 1990 年代の高い期待

APEC は 1989 年秋、太平洋経済協力会議 (Pacific Economic Cooperation Conference, PECC) の 10 年間の活動を基盤に、当初は経済協力の閣僚会議として始まった。1992 年のヨーロッパ単一市場発足や、1993 年の GATT/UR 交渉妥結を受けて、1993 年主催国米国のクリントン大統領はそれを首脳会議に格上げし、首脳たちは「アジア太平洋地域での自由で開かれた貿易と投資を目指す」と宣言した。それに続くインドネシア、ボゴールでの第 2 回首脳会議で、

スハルト大統領はそれを「2020 年までに達成する」と期限づけたボゴール宣言を発表し、APEC への期待は大いに高まった。

しかし APEC の経済統合は期待通りには進まなかった。翌年の大阪行動指針 (Osaka Action Agenda, OAA) では、ボゴール目標に向けて、15 分野の貿易投資の自由化・円滑化を設定した。APEC は貿易自由化の自発的実施をモダリティとした。そこで採用された個別行動計画は APEC 独自の自由化方式で、「自発的自由化を一斉に実施 (Concerted Unilateral Liberalization, CUL)」する。各エコノミー (APEC では参加国と言わず、こう呼ぶ) は、それぞれ

の自由化・円滑化計画を宣言し、国内政策と合わせて実施する。しかし互いに他のエコノミーの自由化計画と実施を見守っているため、それなりの自由化計画を出し、約束した通りに実施する。アジア諸国は法的規制のある自由化を嫌っていたので、この自発的自由化方式がとられたのである。

翌年に発表されたマニラ行動計画（Manila Action Plans, MAP）は各メンバーの自由化・円滑化計画を集めたものだが、小規模な貿易自由化成果に留まった。さらに1998年、比較的自由化がやりやすい分野を集めた、セクター別早期自由化（Early Sectoral Liberalization, ESL）が模索されたが、自由化困難な水産物・林産物を含んでいたため、結局不成立に終わった。しかもちょうどアジア通貨危機が勃発して、APECによる経済統合への熱意は減退したのである。さらに2001年からはWTOのドーハラウンド交渉も始まり、他方世界的な地域貿易交渉が太平洋地域にも拡散した²⁾。

II 地道路線への転換

APEC 自体は貿易円滑化と技術協力を主体とした地道な路線に転換し、メディアやエコノミストの関心も薄れた。他方自発的自由化に飽き足らない国々は、有志参加での高水準の自由化（P4協定）を結成し、後に米国や豪州も参加してTPPに拡大してゆく。

しかし2000年代に入って、法的強制力を持つ自由化もあまり進まなかった。WTOのドーハラウンド交渉も、開始後17年を経過しても交渉が頓挫している。農業や途上国の重化学工業等、調整困難分野で至難な政策課題になっているからである。2012年に日本が参加し、後

続の参加希望も出て期待が高まったTPPも、実質牽引国だった米国内で反対が噴出した。2016年秋に交渉は大筋妥結したが、トランプ大統領は就任直後に廃棄を声明した。1993年以来、メキシコ、カナダとの間に実施されてきたNAFTAも再交渉が始まった。韓国にも米韓FTAの再交渉を呼びかけている。

他方太平洋の西側では、ASEANとAPEC不参加のインドも含めた6か国がASEANプラス1のFTAを発効させ、さらにRCEPを交渉しているが、TPPよりずっと低い自由化内容であり、しかも予定通りに進んでいない。アジア太平洋地域よりはるかに進んで、モノ・カネ・ヒトの域内自由化を実施したEUだが、後発地域からのヒトの流入に不満が高まり、英国は国民投票でEUからの離脱を決め、EUの先行き自体が不透明になっている。自由化に慎重なアジアに配慮して、自発的自由化に固執するAPECにも理ありというべきか。

APECの地道路線は税関手続き、商用移動、基準認証等の貿易円滑化で大きな成果を上げている。税関手続きは標準的な関税分類の採用や、税関法・規則の透明性確保を、基準認証は国内規格の国際規格への標準化、適合性評価の相互承認を、商用ビザは商用ビザや短期滞在や法制度の簡素化・情報公開を含んでいる。いずれも先進エコノミーで実効を上げた制度・手続きを、技術協力を通じて、後進エコノミーが取り入れる形で、APEC全体に普及した。いずれも貿易取引コストを引き下げる。2001年上海APECは「5年間で貿易取引コストの5%引き下げ」という具体的目標を掲げて、達成した。2005年釜山APECは「更なる5%引き下げ」を掲げて、これも実現した。

ボゴール目標の2010中間テストに合わせる

ため、2002～2009年にかけて APEC の高級実務者会合（Senior Officials Meeting, SOM）は、個別エコノミーの達成状況の内輪だけのピアレビューを実施した。各エコノミーの個別行動計画ごとに高級実務者、専門家、APEC 事務局員からなるチームを編成して、対象エコノミーの担当者にインタビューして、ピアレビュー報告を作成する。それは SOM の特別会合に提出され、検討されることで、各エコノミーにボゴール目標達成に向けて個別行動計画の実施を奨励するのである。

他方、地道な APEC の貿易円滑化や技術協力活動は種々の副次効果を生んでいる。アジアで唯一自由貿易地域を達成している ASEAN の貿易管理技術の多くは APEC に参加して学び、習得したものである。ドーハラウンド交渉の数少ない最近の成果である 2013 年のバリ閣僚合意は様々な貿易円滑化措置を含んでいるが、それは APEC が WTO に先んじて実施してきたものである。昨秋妥結した TPP 協定は 24 章にも亘るが、その内の円滑化措置は APEC で実施済みであり、交渉の早期に合意されていた。

APEC の活動がグローバル化のアジア太平洋経済への浸透に貢献したことを看過してはならない。グローバル化は 1980 年代に始まり、1990 年代にかけての東アジアの奇跡的成長、中国の 20 年間に及ぶ高成長、21 世紀に入ってからベトナムの高成長は、いずれも APEC メンバーとしてグローバル化に組み込まれたことと無縁ではない。

Ⅲ 2020 年目標を超えて

1994 年のボゴール宣言は、先進エコノミー

は 2010 年までに自由化円滑化目標を達成し、他のエコノミーは 2020 年までに達成するとした。そろそろ 2020 目標に備えなければならない時期である。そのためには前節で述べたように、2010 中間目標にどのように対応したかを思い起こすと役立つ。SOM でのピアレビューに基づいて、APEC 事務局の政策支援部（Policy Support Unit, PSU）が 11 エコノミーの各々について大阪行動指針の 13 分野について検討した³⁾。ただし発表に当たっては、不十分達成ということで名指しされることを避けて、個別エコノミーごとでなく、11 エコノミー全体の成果を公表した⁴⁾。

2020 目標へ向けて、APEC は残りのエコノミーについて同じような審査をするであろう。高級実務者会合では個別エコノミーごとのピアレビューが欠かせないが、審査結果はグループ全体として行われよう。高級実務者会合は中間評価を受けた 11 エコノミーについてもその後の進捗を評価するだろう。二つの評価とも高級実務者会合以外の関係者に公表されよう。関税、非関税障壁、サービス、投資分野では新たな進捗は見られないだろう。WTO のドーハ交渉も過去 10 年間頓挫している中で、APEC の自発的自由化方式で成果を上げることは無理である。しかし自由化交渉の外の円滑化分野では、それなりの成果が上がっている。われわれは自由化と円滑化でどれだけ達成され、どれだけがなお残っているか確認しなければならない。

もう一つの課題は 2020 年を超えて APEC が何をするかである。APEC は 2020 年後も存続するのか。われわれはアジア太平洋地域の経済統合努力を 25 年で辞めるわけにはゆかない。2010 年の首脳宣言の付録「アジア太平洋 FTA

(FTAAP)への道筋」には次のようなビジョンが提示されている。

「FTAAPは狭義の自由化を達成する以上を目指さなければならない。それは包括的、高水準で、次世代の貿易投資課題に応えなければならない。それはASEAN+3や、ASEAN+6やのような現行の地域協力を根差して発展させて、包摂的なFTAを目指さなければならない。これに向けてAPECは、指導力と知的インプットを提供して、FTAAPの重要で意味のある孵卵器の役割を果たさなければならない」。

TPP交渉は米国主導下で12エコノミーが合意に達したが、トランプ新大統領が拒否した。日本は残りの11エコノミーのまとめ役を買って出て、最小限の修正で発効に漕ぎつけ、さらに米国が追加参加するよう努力しているが、今のところ予断を許さない。なお日EUのEPA交渉は大筋合意に漕ぎつけ、年内の妥結を目指している。他方、ASEAN+3とASEAN+6を結び付けたRECP交渉は、APECの西太平洋メンバーとインドで来年にでもまとまるかも知れないが、ASEAN主導下でインドと中国の抵抗を排して高水準の自由化を達成するのは難しいであろう。TPPやRCEPが、もう10年も法的規制力のある自由化への地盤を固められない中で、APECがアジア太平洋の経済統合の孵卵器の役割を果たしているのである。

毎年APEC首脳はFTAAPを地域経済統合の最終目標だと言ってきた。FTAAPは法的規制力のある自由化だから、自発的自由化方式のAPECがFTAAPに変わるわけにはいかない。そこで、首脳は2030年でAPECをFTAAPに変えるという目標を設定したらどうであろうか。高級実務者会合が、ボゴール目標の延長線上にピアレビューを続けて行く。トランプ大統

領の米国ファースト政策の下では、米国は積極的には加わらないかもしれない。しかし米国はもともと自発的自由化の熱心な参加者ではなかったのだし、他メンバーの地域経済統合努力を阻止したりしないのではない。

ブレキジットとトランプ逆風は今後も続く。ただ資源需要と価格の回復で世界貿易は2015、16年の2年続きの減少から小幅のプラスに転ずると予想されている。その中でAPECは自由貿易体制維持の支柱であり続けてほしい。

IV 貿易自由化への「国内的反動の時代」とAPECの再評価

今後10年における貿易自由化へのAPECの潜在的な役割はどのようなものであろうか。過去の成果にも関わらず、多国間の自由貿易制度は、更なる貿易の自由化に関しある種の袋小路に達してしまったとも言える。2010年代は、WTOのドーハ・ラウンド交渉が貿易自由化に関し頓挫した。ブレキジットやアメリカのトランプ政権の誕生は、EUやTPPなど多国間の枠組みでの貿易自由化がこの後も直線状に進展するという信念を打ち砕いた。このような時代においては、豊かであるはずの先進民主主義国でさえ、拡大する所得格差を掲げた反自由貿易の政治的キャンペーンが国民の支持を得る。これを受けて2017年には海外の論壇では、保護貿易の影を指摘するものもあった⁵⁾。この自由貿易体制への逆風の時代を貿易自由化への「国内的反動の時代」と呼ぶことができるかもしれない。この時代に明らかになってきたことは、経済統合に向けてEUのような法的な拘束力の強い仕組みが、そのメンバーの自律性への願望に対し脆弱であるということと、多角的な

自由貿易の制度の効果が、先進的で自由な民主主義国でも疑われているという事実である。一方、同時に注意すべきことは、自由な貿易体制を通じ加速された経済発展が、APECの加盟国であるベトナムのような途上国では歓迎されているという点であろう⁶⁾。

このような時代において、APECのモダリティを再評価することは興味深い視点を提供し得る。APECはしばしば、貿易自由化に関し「弱い」多国間の制度であるとみなされてきた⁷⁾。EUと異なり、「APECの加盟国は、規制と実施の権力を、いかなる超国家的な地域的権威の下に引き渡さなかったのである⁸⁾」。多くの場合、国家への公的あるいは法的な拘束力が経済的地域統合の主たるメカニズムとみなされるため、それが欠けているAPECへの評価は否定的になりがちである。例えば、「APECの非公式的な性格は一つの問題である」とか、「それが生み出す不確かさはビジネスにとって上手くない」との評価を受けてきたのである⁹⁾。しかしながら、APECの主たるモダリティである貿易自由化への各エコノミーの自発的アプローチは、国内の貿易自由化への反動を調整し得る制度的な優位さを持っている。この自発的アプローチは、貿易自由化への「非拘束性」に代表される。例えば、個別行動計画(IAP)での個々のエコノミーの貿易自由化へのコミットメントとその実行での非拘束性は、個別の政治的事情に合わせ、貿易の自由化の時期、程度を政治的に調整し得るものである。一方、APECのもう一つの重要なモダリティとしての開発問題への配慮も検討に値する。途上国との間で貿易自由化を推進するならば、経済発展、社会発展という観点が含まれることが現実的なアプローチである。貿易の自由化は経済的な不平等

のためではなく、相互の繁栄のためであり、そこには発展という課題が伴うのである。ここではAPECのこの二つのモダリティに着目し、それぞれの制度的な意義を明らかにしたい。

第一に、APECの非拘束性であるが、それは貿易の自由化に対する国内での政治的な挑戦に対し、柔軟な調整を可能にする重要なメカニズムである。ジェフ・コルガンとロバート・コヘインは、自由な秩序への今日の挑戦は国内政治から生まれていると指摘する¹⁰⁾。貿易自由化のためには、国内での政治的調整が不可避であり、それが最も重要な時代に入っている。例えば、ブレキジットの背景にはEUの移民政策への反発もあるが、より底流にあるのは、超国家主体であるEUからの国家主権への制限という自律性の喪失の問題である。従来からの「欧州懐疑主義」ともいべきものの実態の一つはここにある。ブレキジットは国内政治でのこの不満が政治的決定として顕在化したものであり、経済政策一般における国家の自律性の喪失が国内的な反発につながったのである。それはEUの仕組みの下での対外的な拘束と国内政治との対立の産物である。「強い拘束力」を持つEUのこのほころびは、貿易自由化への国内的反動の時代においては、多国間の自由な貿易制度が、加盟国間の強い拘束力だけで十分に機能しないのではないかという一つの疑問を提示したとも言えよう。

より一般的な議論として、貿易自由化への国内的反発は現代の民主主義において取り扱うことの難しい課題の一つである。ここで貿易交渉やその決定事項の実施において、国際政治と国内政治で構成される二つのレベルのゲームを指摘できよう¹¹⁾。この二つのゲームは、個々に独自のアクターとルールを伴う異なる政治領域

のゲームである。対外関係での貿易自由化の合意は（国際政治ゲーム）、各政府が国内政治の諸アクターからこの合意への支持をいかに早く、確実に得るかを目的とするゲームに変わる（国内政治ゲーム）。この後者のゲームの難しさは、前者のゲームの成果である対外的な合意が、全く異なるアクターとルールを伴う後者において、破棄されあるいは条件づけられる可能性がある点にあると言える。もし対外的な合意に強い「拘束」が含まれ、そこに強い反発を国内の諸グループが持つとすれば、国内政治での予想外の決定も生まれ得る。この二つのゲームの相克は、民主主義が機能すればするほど国内政治での決定権が優位になり、強まる可能性もあるのである。このような局面を避けるために、加盟国の政府は、貿易自由化の影響を受ける国内の諸集団、あるいは国際レベルでの決定に危惧を抱く諸集団を丁寧に説得しなければならない。貿易自由化へ法的な拘束を強く求める国家間制度では、国内政治ゲームでの政府の政治選択の幅は狭くなる。場面によっては、加盟国政府はイエスかノーかの選択を直ちに迫られてしまうのである。その場合、ノーの選択が貿易自由化への国家間制度へ与える否定的な影響は明らかであろう。

一方で、この点に関し APEC の非拘束性はある種の制度的な優位さを提供する。それは、各エコノミーが貿易自由化のタイミングと内容を選ぶことを許容し、貿易自由化への即座の回答を避けることができる点にある。APEC ではエコノミー間で資源賦存も多様であり、国内の政治的諸勢力も大きく異なる。もし国内政治での反対が強いとすれば、APEC の非拘束性は、各政府に柔軟な調整の「政治的道具」を与えることになり、国内での強い反発を避けなが

ら、対外的には貿易自由化へのコミットメントは維持するという暫定的な政治的スタンスを可能にする。それにより、貿易自由化へのイエス、ノーと言った二者択一的な決定を先に延ばすことができるのである。従来からピーター・ドライスデイル、アンドリュウ・エレクト、ハディ・セサストロは「多様性への対処」と「柔軟性の管理」における APEC の優位さを指摘する¹²⁾。無論、この点に関し、柔軟性が引き起こす問題点も指摘し得えよう。APEC の非拘束性は、貿易自由化が、いつ、どの程度約束されるかという点に曖昧さを残すことは否定できない。それは自由な貿易を求めるビジネス・セクターの APEC への関心を弱め、また彼らの期待を減じるのかもしれない。しかしながら、「国内的反動の時代」において、非拘束性は国内政治に向けてより幅の広い調整の余地を与えながら、当面の自由貿易体制を維持する国際政治的なコミットメントを可能にするものである。APEC の非拘束性は多国間の自由貿易の制度を国内政治の軋轢から守る機能を含むものであり、とりわけ貿易自由化への国内的反動の時代においては、上記の意味で制度的な「強さ」を持つものと言えるのではなからうか。

第二の点は、APEC での貿易自由化の前提としての経済協力である。APEC は主として貿易円滑化という手法を取り、自由な貿易へ十分な準備の出来ていない途上国との間で議論と実践の枠組みを作り、実績を積み重ねてきた。APEC の3分の2の加盟国は途上国であり、彼らは効果的な貿易自由化を進める上で十分な技術や実践の積み重ねを持ち合わせているわけではない。1995年のAPECの大阪行動指針は、関税手続き、基準及び適合性、知的財産権、原産地規則、ビジネス関係者の移動など貿易円滑

化への諸項目を含むものであるが、それは、各途上国が技術や最適な経験の蓄積を、APEC内の先進国から導入すべきものでもあった。このような貿易円滑化への努力がなければ、2000年代と2010年代における2度のAPEC加盟国の間での5パーセントの貿易コストの削減という成果を上げることはできなかったであろう(Ⅲ参照)。WTOも同様な途上国への技術支援を導入してきたが、それはより後のことであり、また部分的でもあった。そしてこの技術協力は、アジア諸国がAPECに参加する主たる動機にもなったのである¹³⁾。加えてAPECの大阪行動指針の第2部には、エコテック(Ecotech、経済技術協力)という仕組みが記載されている。人材育成、エネルギー、海洋資源保存、中小企業、農業技術など13分野に及ぶものである。いずれもセミナー開催や研究活動に留まっており貿易円滑化のような実効性は上がっていないが¹⁴⁾、APECの経済協力を構成する制度の一つである。

2000年代に入って、APECは構造調整、災害予防、食品安全等、公的な取り組みが有効な諸課題で多国間の枠組みを発足させている。最近では途上国でのインフラ整備が取り上げられている。APECは2013年にこの地域の経済的な連結性と経済成長のため、インフラの「質」の重要性を高めることに首脳レベルで合意した。そこでは、貿易自由化に資するものとして、「質の高いインフラ」の整備がAPECの新たな目標として掲げられたのである。具体的には、「APECインフラ開発・投資ピアレビュー及び能力構築スキーム」が作られ、途上国の求めに応じ、インフラの状況を検討し必要な支援を進める仕組みが準備された。現在、日本が先進国側の中心となり、フィリピンやベトナムな

どを対象に、電力や高速道路等のインフラの質の向上に関し法制度を含めレビューを行い、能力構築に関する支援を進めてきている¹⁵⁾。このような経済協力と貿易自由化を結びつける制度はAPECの特徴であり、途上国との貿易の自由化に不可欠な「開発」という側面を反映した、至って実的な手法であると言える。

APECの30年の歴史は、加盟時にはかなり遅れた経済状況であったエコノミーや、政治的、あるいはイデオロギー的土台の大きく異なるエコノミーの経済発展を支えてきた。それは、様々な国内の政治的条件、経済的条件の違いを乗り越え、貿易自由化を推進してきた再評価されるべき歴史である。そして、この歴史を作り出したAPECのモダリティは地味ながらも実的であり、貿易自由化に不可欠な土台の整備に向け確実な歩みを進めてきた。APECから加盟国が脱退した歴史はない。拘束力の強い多国間の貿易制度は、一般的に貿易自由化推進への強力なエンジンとなり得るかもしれない。しかし、貿易自由化への「国内的反動」の時代においては、逆説的な弱さを露呈している可能性がある。APECの拘束力の弱さは、このような時代においては、国内政治との調整を柔軟に取れる「制度的な強さ」となり、経済協力の仕組みと相まって、今後も途上国も含めた自由貿易標榜の毎年の結節点としてその存在意義を見いだしていくのではなからうか。

V 経済協力を越えた成果も

冷戦期において東側の共産主義国家群は、計画経済の下、独自の経済圏を確立することを目指したが、限定された貿易、あるいは自給自足的経済の試行により、その経済成長は限定的な

ものに留まっていた。80年代後半からの東欧の民主化運動により、ベルリンの壁は崩壊し冷戦は終結する。その背景には、停滞したソ連・東欧の経済と西側の自由で豊かな経済という対照的な現実を指摘することができる。市場経済が導入された冷戦後の東欧の経済成長は後者の優位性を如実に示すものである。一方、共産主義を標榜しながらも中国は、70年代から米国、日本との国交回復を経て、鄧小平の改革開放路線の下、限定的ながら市場経済の導入に踏み切った。90年代に入ると貿易投資の拡大は進み、その後の急速な経済発展の基盤を作ることになった。このような旧東側諸国の冷戦後の経済成長には、市場経済、自由貿易の導入が重要な役割を果たしたのである。

APECは冷戦後、このような旧東側諸国の市場経済化の進展に寄与してきた。無論、市場経済化したといっても、旧東側諸国の経済制度にはなお国家統制が強く残り、主要部門で国営企業が中核を占め課題は今も残る。しかし、APECはこういった諸国の市場経済への変化を貿易促進という観点から後押しをしてきた。また、このような国がグローバルレベルでの自由な貿易制度に加わる前提条件の整備に協力をしてきたのである。例えば、中国とベトナムはそのWTO加入時（それぞれ2001年と2006年）に国内制度をWTO基準に整合化させたが、その準備として両国のAPECへの参加は重要な役割を果たした。そして、この二つの国は外資導入を拡大し高度成長を実現した。このように旧東側諸国の緩やかな市場経済化の準備を後押しすることはFTAでは不可能なことであり、APECの重要な役割であったと言える。

ポスト・ポスト冷戦期とも呼べる今日、世界各地で政治・軍事の紛争は続く。一方で、かつ

てない程、国家間での経済の密接な結合が進展し、グローバル化の流れはさらに加速する。経済的な結合が単純に国際関係の平和をもたらすとするのは、あまりに楽観的な見方かもしれない。しかしながら、自由な貿易の進展が相互依存を深化させ、そこに経済関係を破壊できないとする理性的な議論の場が広く生まれる余地があることは疑いもない。政治・安全保障上の対立と紛争が完全に世界から消えることは遠い未来であろうが、その対立と紛争が物理的な力の行使や戦争といった手段を選ぶとするならば、取り返しのつかない結果をもたらすことは自明である。イデオロギーや政治体制の違いを越え、自由な貿易の推進のために広く経済協力を続けることは、相互の経済的繁栄を通じた安定と平和への鍵である。APECの30年の歴史はまさにその実践であり、今後もアジア太平洋における経済的繁栄と安定のために、理性的な議論の場を提供する仕組みを備えていると言える。APECの歴史を振り返る作業は、その制度の持つ潜在力の再評価である。そしてその潜在力を活かし得るかは、実はこれからの我々の意思にかかっていることも教えてくれるのである。

[注]

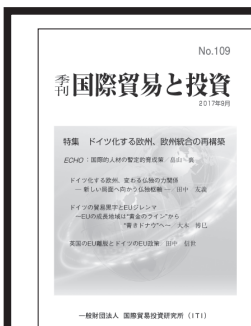
- 1) 本稿は2016年11月、リマAPECの直前にEast Asia Forumから配信されたものである(オーストラリア国立大学のクローフォード・スクールが世界に配信しているアジア太平洋地域の政治、経済、社会、国際関係に関する学術サイトである)。自由貿易の将来への危惧が広まっていた中でFacebookでのシェアも多く、米国外交問題評議会(Council on Foreign Relations)のホームページにもリンクが貼られた。それに勇気づけられて、われわれはそれを拡充し、若手研究者に広めたいと考えた。APECの活動についてさらに詳しく説明し、そのメリットの再評価を訴えたものである。2017年5月のベトナムAPECでのAPEC研究センター会議(ハノイ)でも報告した。
- 2) APECの開催以来の経緯及び諸活動については、山澤逸平『アジア太平洋協力：21世紀の新課題』日本貿易振興機構、2010年7月、1～3、5、6章を参照されたい。

- 3) APEC Policy Support Unit, *Progressing towards the APEC Bogor Goals: Perspectives of the APEC Policy Support Unit*, January 2010. 5先進エコノミーはオーストラリア、カナダ、日本、ニュージーランドと米国。追加の6エコノミーはブルネイ、チリ、香港、韓国、シンガポール、台湾。
- 4) なお共著者の一人は、全21エコノミーのそれぞれについて、独自の客観的評価を行い、邦英文で発表した。ポゴール目標へ向けての13分野の達成度を、5段階評価した。山澤前掲書第4章。その改訂版は「APECの新自由化プロセス：2020年ポゴール目標へむけてどのように強化するか」(石戸光・渥美利弘と共著)、山澤・馬田編著『アジア太平洋の新通商秩序』勁草書房、14章。
- 5) 例えば、Douglas A. Irwin, "The False Promise of Protectionism: Why Trump's Trade Policy Could Backfire," *Foreign Affairs*, Vol. 96, No. 3, May/June 2017, pp. 45-56. Antonio Graceffo, "Trump's New Protectionism: Economic and Strategic Impact," *Foreign Policy Journal*, Feb 1, 2017, <https://www.foreignpolicyjournal.com/2017/02/01/trumps-new-protectionism-economic-and-strategic-impact/> (accessed 26 March, 2017).
- 6) Vietnam's APEC senior official, Ambassador Bui Thanh Son's addresses at the senior Officials Meeting, *APEC bulletin*, 27 April 2017.
- 7) 例えば、ジョン・ラベンヒルは、APECの非拘束性は経済制度としての弱さであると指摘している。John Ravenhill, *APEC and the Construction of Pacific Rim Regionalism* (Cambridge: Cambridge University Press, 2001).
- 8) Peter Drysdale, Andrew Elek, and Hadi Soesastro, "Open regionalism: the nature of Asia Pacific integration," in Peter Drysdale and David Vines (eds.), *Europe, East Asia and APEC: A Shared Global Agenda?* (Cambridge: Cambridge University Press, 1998), p. 111.

- 9) Peter Drysdale, David Vines, and Brett House, "Europe and East Asia: a shared global agenda?," in Drysdale and Vines, *ibid.*, p. 19.
- 10) Jeff D. Colgan and Robert O. Keohane, "The Liberal Order Is Rigged: Fix It Now or Watch It Wither," *Foreign Affairs*, Vol. 96, No. 3, May/June 2017, pp. 36-44.
- 11) 例えば、この国際政治と国内政治の二つのゲームについて、国際関係論においては以下の研究が著名なものである。Peter B. Evans, Harold K. Jacobson, and Robert D. Putnam (eds.), *Double-Edged Diplomacy: International Bargaining and Domestic Politics* (Berkeley: University of California Press, 1993).
- 12) Drysdale, Elek and Soesastro, *ibid.*, p. 117.
- 13) Ippei Yamazawa, "APEC's New Development and Its Implications for Nonmember Developing Economies," *Developing Economies* 34, No. 2 1996.
- 14) 山澤前掲書、第5章参照。
- 15) アジア太平洋経済協力(APEC)について、経済産業省通商政策局 アジア太平洋地域協力推進室、2017年7月。

[APECの参考文献]

首脳宣言、閣僚声明、その他の主要発表及び政策支援室刊行物は、APEC事務局のホームページ：www.apec.org で閲覧可能
 APEC 研究センター Japan (ASCJ) のホームページ <http://ascj.web.fc2.com/>
 過去の APEC 関連の主要文献の閲覧は、日本貿易振興機構(港区赤坂1-12-32 アーク森ビル)の6階のJETRO ビジネスライブラリー内の、アジア経済研究所刊行物設楽室で可能(月～金曜の9～17時)



109号 発行：2017年9月
2017年9月 頒布価格：2500円
 季刊「国際貿易と投資」は年4回発行
 頒布価格(年間購読料)：10,000円
 お問合せ、ご購入をご希望の方は
 下記までご連絡ください。

発行：
**一般財団法人
 国際貿易投資研究所 (ITI)**
 〒104-0045
 東京都中央区築地1丁目4番5号
 第37興和ビル3階
 TEL: 03 (5148) 2601
 FAX: 03 (5148) 2677
 E-Mail: jimukyoku@iti.or.jp
 URL: <http://www.iti.or.jp/>

(統計) 日本貿易統計からみるEU貿易
 ★国際貿易投資研究所のホームページから全文をダウンロードすることができます
<http://www.iti.or.jp/>

- ・ ドイツ化する欧州、変わる仏独の力関係 田中 友義
- ・ 新しい局面へ向かう仏独枢軸 田中 友義
- ・ ドイツの貿易黒字とEUジレンマ 田中 友義
- ・ EUの成長地域は、黄金のラインから、青きドナウへ 大木 博巳
- ・ 英国のEU離脱とドイツのEU政策 田中 信世
- ・ ドイツの競争力を支える専門人材の育成制度と海外普及 伊崎 捷治
- ・ 金融同盟の完成に向けた資本市場同盟の整備 川野 祐司
- ・ 欧州諸国の対内外直接投資の特徴 増田耕太郎
- ・ 事業再編・安全保障・租税回避 増田耕太郎
- ・ 中・東欧で生産体制を固める韓国企業 百本 和弘
- ・ 一帯一路経済と巻経済、中国経済の表と裏 江原 規出
- ・ 広がりを見せる海外へのアウトソーシング 高橋 俊樹
- ・ 親子間貿易で違いが見られる日米のグローバル調達モデル 高橋 俊樹

季刊「**国際貿易と投資**」109号〜2017年9月
特集 ドイツ化する欧州、欧州統合の再構築
 (ECHO) 国際的人材の暫定的育成策 畠山 襄
 (論文・研究ノート)